

審査基準表

大項目	小項目	評価の視点	配点	様式
体制・実績 (20)	財政状況	提出のある財務諸表から鑑みて、財政状態、資金繰りの状況等が健全と見込まれるか。	10	2
	取組姿勢・実績	特定行為研修導入支援業務の実績を多く有しており、十分な実施能力があると判断できる実績が示されているか。	10	3
企画提案内容 (80)	実施体制	厚生労働省指定の申請書類作成等について、当院単独で実施した場合よりも効率的に進めるための提案がなされているか。	10	5
		補助金申請書類の作成について、当院単独で実施した場合よりも効率的に進めるための提案がなされているか。	10	
		導入作業担当者は相当な知識と技術を有しているか	10	
		特定行為研修を円滑に導入するための、院内の職員(医師、看護師、事務局職員など)に対しての周知や説明は充実しているか。	10	
		特定行為研修導入支援業務が円滑に進むために定期的な院内会議等の計画がされているか	10	
		その他、導入に係る業務へのサポートはあるか	10	
		本業務にあたり知り得た情報を適正に取り扱うための規定があるか	10	
	価格	価格は適性であるか	10	
募集開始日から過去3年以内	入札参加停止又は入札参加除外措置の有無		-4	4
	契約解除の有無		-5	
	書面での警告		-1	

評価点の算定方法について

評価点の算定に当たり、まず、委員の合議にてプロポーザル参加者の提案内容を審査基準表に示す項目ごとにAからEの5段階評価を行います。評価後、下記の表に示す評価点の算定方法に基づき、評価点を算定します。総合評価点が高い事業者でも、小項目のいずれかにおいて評価点が0となった場合は、優先交渉権者として選定しません。

見積価格の提示の評価については、最低価格の提示額を満点とし、算出式は審査基準表の記載によります。※小数点2位までを有効とし、3位以下を切り捨てとします。

段階	評価点の算定方法	コメント
A	配点×1.00	評価の視点を満たし、特に優れている。
B	配点×0.75	評価の視点を満たし、優れている。
C	配点×0.50	評価の視点を満たしている。
D	配点×0.25	評価の視点を一部満たしている。
E	配点×0.00	評価の視点を満たしていない。